

第2次宝塚市教育振興基本計画



令和3年(2021年)7月

宝塚市教育委員会

はじめに

本市では、平成22年(2010年)に策定した宝塚市教育振興基本計画に掲げている「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」という基本目標のもと、教育委員会と幼稚園や学校、家庭、地域が手を携えて、子どもたちの心身を健やかに育むためのさまざまな事業を行ってきました。

そうした中、平成28年(2016年)12月には、学校でのいじめによって市立中学校生徒が自らの命を絶ち、さらに令和元年(2019年)6月には、部活動での不適切な指導によって市立中学校生徒が校舎より転落するという、あってはならない事案が発生してしまいました。また、令和2年(2020年)には、市立中学校教員の体罰により生徒が重軽傷を負い、当該教員が逮捕・起訴され、有罪判決を受けるという事件が発生しました。

市教育委員会としましては、学校でのいじめや教職員による不適切な指導・不祥事により、児童生徒、保護者をはじめ、市民の皆様からの信頼を大きく損ねている現状を重く受け止め、「宝塚市の教育」を改めて見つめなおし、改革していかなければならないという思いを新たにいたしました。

このほかにも、子どもたちの自尊感情をはじめとする人権意識の醸成や体力づくり、学校における管理職のなり手不足やICT機器を活用した教育の実践などは、いまだ十分な成果をあげることができず、今後、重点的に取り組むべき課題が山積しています。

その一方で、前計画において重点施策に位置付けていた「幼児期の教育・保育の充実」については、幼児教育センターの設置により保幼小中の連携を強め、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進しました。また、本市の子どもたちは全国学力・学習状況調査において全国平均や兵庫県平均を共に上回っており、「読書活動の推進」などの地道な取組の成果と、日頃の子どもたちの頑張りの結果が表れています。

平成29年(2017年)に改訂された学習指導要領においても、これまで大切にされてきた「生きる力」を育むという目標に変わりはありません。本市でも、「生きる力」、すなわち社会の変化を見据え、自ら学ぶ力を引き続き大切にしていきます。また、本市で発生してしまった事件や事案を踏まえて、子どもたちの学びの応援だけでなく、教員同士、あるいは教員と子どもたちとのかかわり方や、学校そのものの風土の見直しについても、今後の教育施策の核として取り組みます。

このたび策定した第2次宝塚市教育振興基本計画では、前計画から引き続き取り組むべき施策と、市の現状を踏まえて新たに重点的に取り組むべき施策を中心として、不退転の決意をもって、子どもたちの心身の健全な発達と社会教育の振興のために尽力することを明らかにするとともに、基本目標の達成に向けた施策の展開を強力に進めてまいります。

目 次

第 1 章 計画の概要	1
1 計画の位置付け	1
2 計画の対象期間	2
3 計画の進行管理	3
第 2 章 教育振興計画の基本的な考え方	4
1 宝塚の現状と課題	4
2 基本目標	5
3 10年間を見通した教育の方向性	5
第 3 章 重点的に取り組む 8 つの教育施策	7
重点施策 1 幼児期の教育・保育の質を高めます	7
重点施策 2 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います	8
重点施策 3 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します	8
重点施策 4 子どもの健やかなからだづくりを応援します	8
重点施策 5 子どもたち・教職員の人権意識を高めます	9
重点施策 6 ICT環境を活用した教育を展開します	9
重点施策 7 読書活動を推進します	10
重点施策 8 学校・家庭・地域の連携を強めます	10

第4章 施策の展開	11
I 子どもの「生きる力」を育む.....	14
II 学校園、教職員の教育力を高める.....	41
III 市民全体で子どもを応援する.....	55
IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する.....	61
第5章 いじめ問題等の再発防止に向けて	73
資料編	75
1 計画の策定経過.....	75
2 第2次宝塚市教育振興基本計画検討会設置要綱.....	76
3 第2次宝塚市教育振興基本計画検討会委員名簿.....	78
4 第2次宝塚市教育振興基本計画検討会意見聴取者名簿.....	79
5 用語解説.....	80